

黒部市教育の方針

(令和6年度版)



黒部市教育委員会

令和6年度 黒部市教育の方針

I 人間性の基礎を培う家庭教育

(家庭教育の充実)

1 家庭教育の支援体制

(1) 家庭の教育力の向上を図る（学習機会の提供）

子どもの人間形成の基礎を培う家庭の教育力の向上を図るため、親学び講座等の家庭教育に関する学習機会の提供に努める。

(2) 安心して子育てができる環境づくりに努める（家庭教育推進体制の充実）

保護者同士のネットワークづくりができるよう、家庭教育推進体制の充実に努める。

2 地域と連携した家庭教育

(1) 子どもたちの社会性や実践力を育てる（地域ぐるみの体験活動の推進）

生活する地域や環境に対する子どもたちの意識を高めながら、社会性や実践力を育成するため、地域住民等の参画により、学習や様々な体験活動を地域ぐるみで推進する。

(2) 家族や地域とのつながりを深める（親子・地域の人々との交流機会の確保）

地域の自然や暮らし、伝統文化を体験学習することにより、ふるさとの学びを推進し、家庭での親子の絆、地域の絆の深化を図る。

(3) ふるさと愛の形成と豊かな人間性を育む（地域人材や資源の積極的な活用）

子どもたちの規範意識と社会性を高め、ふるさとの親しみを抱き、地域の課題に取り組むことができるよう、地域人材や資源の積極的な活用を図る。

II 心身ともに健康で学ぶ意欲を育てる学校教育

(学校教育の充実)

1 確かな学力

(1) 資質・能力の育成と学習習慣の確立に努める（確かな学力の育成）

①「本質的な学びを踏まえた主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導の工夫・改善を推進する。

②各教科や特別活動、総合的な学習の時間において、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得と思考力・判断力・表現力等及び主体的に学習に取り組む態度の育成を図るとともに、一人一人に応じた指導の充実に努める。

③授業と家庭学習の内容を連動させながら、課題の与え方を工夫し、学習習慣の確立に努める。

- ④情報モラルを身に付け、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用した問題の発見・解決や、自己の考えの形成に必要な知識と技能の習得に努める。
 - ⑤一人一人の能力や特性に応じた個別最適な学びと他者との協働的な学びの一体的な推進に向けて、一人一台端末の環境を活かし、学習支援ソフト等を効果的に活用した教育の充実を図る。
 - ⑥小学校高学年における教科担任制を推進し、授業の質の向上を図るとともに、小・中学校の円滑な接続や児童生徒に対する多角的な理解に努める。
- (2) 論理的な思考力や伝え合う能力を育てる (言語活動の充実)
論理的に思考して表現する能力や、互いの考えや立場を尊重して伝え合う能力を育成するために、各教科等の特質に応じた言語活動を充実する。
- (3) 1時間の授業を充実させる
(ガイダンスとカウンセリングの充実による「分かる」「できる」授業の推進)
- ①学習のねらいと学習課題、学習活動、評価規準の整合性を図り、その上で、学習課題の提示、書いて考える活動、考えを伝え合う活動、学習成果の確認・評価を工夫し、「分かる」「できる」授業を推進する。
 - ②一人一人の学習状況を把握し、個に応じた指導の充実を図るとともに、指導の改善に活かすよう努める。
 - ③集団の場面で必要な指導や援助を行うガイダンスと一人一人が抱える課題に個別に対応するカウンセリングの双方の指導をより一層充実する。
 - ④学習課題に対して指示された条件を満たして解決していこうとする意欲や能力面を意識した指導を充実する。
 - ⑤コンピュータや多様な情報通信ネットワークといった情報手段のほか、各種統計資料や新聞、視聴覚教材や教育機器等、教材・教具の適切な活用を図り、児童生徒の主体的な学びの充実に努める。
- (4) 児童生徒が安心して参加できる授業づくりに努める
(生徒指導の機能充実と学習規律の確立)
- ①児童生徒と教職員の信頼関係や児童生徒相互の人間関係づくり、自己選択や自己決定を促すという面での生徒指導の機能を活かす。
 - ②鉛筆の持ち方、情報端末やノートの使い方、返事、発言の仕方、聞き方、話合いの仕方、学習時の姿勢等、技能面や態度面を意識した学習規律の確立に努める。

2 教育環境の整備

- (1) 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を活用しながら、保護者及び地域住民の学校運営への参画や支援・協力を促進することにより、学校と保護者及び地域住民との間の信頼関係を深める。（学校運営の改善及び児童生徒の健全育成、地域の活性化）
- (2) 地域ぐるみで安全な環境をつくる（地域ぐるみのネットワークづくりの推進）
 - ① 幼稚園、学校の安全な環境づくりのため、保護者や地域住民と共に幼児児童生徒を守る地域ぐるみのネットワークづくりを推進する。
 - ② 家庭や地域とのリスクコミュニケーションに努め、相互理解と連携を図りながら新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染状況についての情報収集を行い、感染防止対策に取り組みながら、幼児児童生徒の学びを保障する。
- (3) 危険に対する判断力・対応力を育てる（安全・防災・防犯教育の推進）

事故や災害、不審者・鳥獣等への対応等、幼児児童生徒の危険に対する的確な判断力や対応力を高めるため、安全教育（生活安全や交通安全）や防災・防犯教育を一層推進する。
- (4) 学校施設での安全・安心な環境整備に努める（改修・改築・保守点検）
 - ① 安全で安心して学習できる環境を整備するため、市学校施設長寿命化計画を踏まえた老朽施設の改修や改築、保守点検の計画的な実施に努める。
 - ② 高速インターネット環境を活かした学びの保障に向けて必要なICT機器の整備及び保守点検に努める。
 - ③ 新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染防止、熱中症等への対策として、時節や状況に応じた教室内の換気を行うとともに、空調機器を適切に活用する。
- (5) 児童生徒をたくましく育てる（適正な学校規模の実現）

児童生徒が望ましい教育環境の中でたくましく育つように、「黒部市立小中学校再編計画」に基づき、今後の児童生徒数の見通し、通学上の安全性や遠距離通学対策等を考慮しながら、保護者及び地域の理解と協力のもと、学校規模（児童生徒数、学級数）の適正化に努める。

3 心の教育

- (1) 教育活動全体で「心の教育」を推進する（豊かな人間性の育成）
 - ① 児童生徒の「道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度」を育てるために、道徳教育の要となる「特別の教科 道徳」（道徳科）の授業についての研修を一層深め、「考える道徳」「議論する道徳」の授業を推進するとともに、一人一人の内面の成長を捉え、指導に活かすよう努める。

②生命を大切に、感動する心をもった豊かな人間性を育むため、よりよい生き方を追求する道徳教育や自然に親しむ体験活動の充実を図るなど、教育活動全体を通して「心の教育」を推進する。

③情報化社会の進展に合わせ、インターネット上での誹謗中傷やいじめ、犯罪等の現状を踏まえながら、道徳的な観点からもより一層の情報モラルの育成に努める。

(2) 心と態度を育てる

(自己有用感・人間関係を構築する力・自律心・不とう不屈の精神の育成)

①幼児児童生徒の自己有用感を高める。

②思いやりの心を育むとともに、望ましい人間関係を築こうとする態度や自律心の育成を図る。

③最後までやり遂げようとする心と態度の育成を図る。

(3) いじめを許さない、見逃さない、また不登校を生まない等、児童生徒に寄り添った学校(園)運営に努める(行動の一元化とチームの支援)

①いじめや暴力行為、非行等の問題行動を許さない、見逃さない、不登校児童生徒を生まない環境(人的・物的)づくりと教育相談体制の整備・拡充に努める。

②幼児児童生徒及び教職員の「自分も相手も大切にする」「差別や偏見を許さない」という人権意識の高揚に取り組むとともに、安心して心のつながりを深めることができる居場所づくりに努める。

③幼児児童生徒を複数の視点で見守り、「心」のサインや小さな変化を見逃さないようにするとともに、児童生徒が相談しやすく、またSOSを出しやすい環境づくりに努める。

④情報の共有と行動の一元化、継続した支援に向けてケース会議や学校いじめ対策組織による対策会議を計画的に開催し、SC(スクールカウンセラー)・SSW(スクールソーシャルワーカー)等の専門家との連携も含め、チームによる支援を充実する。

⑤教育支援センターや医療等の専門機関との連携を図りながら、児童生徒の社会的自立に向けて、一人一人の状況に応じた支援に努める。

⑥教育支援センターやICT等を活用した学習支援等、教育機会の確保に努める。

(4) 豊かな感性や創造性を育てる(市立図書館と連携した読書活動の推進)

豊かな感性や創造性を育むため、幼児児童生徒が読書に親しむ環境の整備に努めるとともに、市立図書館とも連携しながら、「黒部市子ども読書活動推進計画」に

基づいた活動や「ふるさととやま読書月間」の取組を推進する。

4 特別支援教育

(1) 教育的ニーズに応じた特別支援教育を推進する

(支援体制の充実と関係機関との連携)

①特別な支援を必要とする幼児児童生徒に対する教育を推進するため、合理的配慮について子どもや保護者と合意形成を図るとともに、一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばすための校内支援体制の充実を図る。

②教育支援センターや特別支援学校等の相談機関、医療等の専門機関との連携を図りながら、一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援を充実する。

(2) 特別支援教育の視点を活かす（学校運営、学年・学級経営と授業づくり）

①学習の見通しをもたせる、分かりやすい言葉で短く話す、学習内容の理解を視覚的な支援を用いてサポートするなどの配慮を意識する。支援を必要とする子どもへのこれらの配慮は、全ての子どもに対して効果的であるという観点を十分に踏まえ、学校運営、学年・学級経営及び授業づくりに活かす。

②単元設定や教材・教具の工夫等に努めることで興味・関心を高め、学習意欲を継続させながら、スモールステップや繰り返しによる指導を通して、達成感や成就感を味わうことができるようにする。

5 健康・体力

(1) 健康で豊かな生活を送る習慣の定着を図る（心身の健康づくりの推進）

①健康で豊かな生活を送る習慣の定着を図るため、給食の時間、特別活動、各教科等での食育指導、学校保健活動を通して、心身の健康づくりを推進する。

②新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等に対する基本的な感染症対策を実践できるよう指導するとともに、学校医等の専門家と連携した保健管理体制の構築に努める。

(2) 運動に親しむ子どもを育てる（体力の向上）

運動に親しみながら体力の向上を図るため、体育科・保健体育科の時間を核に体育的行事等の運動との関連を図った体育的諸活動の充実、家庭や地域と連携した取組を推進する。

6 ICT・デジタル化教育

(1) ICTを活用した学びの保障に取り組む（誰一人取り残さない教育の実現）

①個別最適化された学びの実現に向け、子どもたち一人一人の習熟度や理解度に応じた取組を推進し、確実な学習理解と学びの定着につなげる。

②オンライン授業等による双方向型学習に加え、教室内のネットワーク化による協働型の学びの場を提供し、他者の考えを知り、意見交換や議論を通し互いの理解を高め合う学習を推進する。

(2) 超スマート社会、society5.0時代を生き抜く子どもたちの資質・能力の育成を目指す（情報活用能力及び情報倫理の習得）

①「society5.0」時代に必要となる情報活用能力に加え、デジタル教材を活用し、創造性や表現力を育む学びを推進する。

②発展を続けるインターネットの世界で安全かつ適正に活動を行うための基本的な考え方を学ぶ研修の継続実施等により、情報倫理教育及び情報セキュリティ教育を推進する。

7 国際化教育

(1) 他者に配慮したコミュニケーション能力を育てる

（英会話等と日常的な英語活動の充実）

①総合的なコミュニケーション能力を育成するため、英語を楽しみながら他者を理解し、自分を表現する英会話等と日常的な英語活動の一層の充実に努める。

②即興的に短い会話をする活動を取り入れ、英語で自分の考えや気持ちを伝え合う素地を養う。

(2) 魅力的な教育プログラムを実施する（英語に対する学習意欲の向上）

海外姉妹都市との連携事業や英語サマーキャンプ等、魅力的で実践的な教育プログラムを充実することにより、児童生徒の英語に対する学習意欲の向上を図る。

(3) 自他の文化を尊重し、共生する態度を育てる

（地域ぐるみによる国際化教育の推進）

日本や郷土の文化・伝統を尊重するとともに、様々な文化をもつ人々と共生する態度や資質を育てるため、地域ぐるみで国際化教育、帰国児童生徒・外国人児童生徒教育を推進する。

(4) 海外姉妹都市との相互交流による国際感覚の醸成

（国際社会で貢献できる人材育成）

海外姉妹都市との生徒等の派遣・受入を通じ、実践的な英語コミュニケーション機会の創出、並びに外国文化に対する興味と理解を高め、国際社会で活躍できる人材を育成する。

8 地域と連携したふるさとキャリア教育

(1) 地域・事業所と連携したキャリア教育を推進し、自立に向け必要な基礎となる能力を育てる（基礎的・汎用的能力の育成）

①一人一人の児童生徒のキャリア発達を促すよう、地域・事業所の人材や資源を活用した学校運営に努め、人間関係形成能力、自己管理能力、課題対応能力、将来設計に必要なキャリアプランニング能力等を育成する。

②自己の成長や学びの足跡を記した「キャリア・パスポート」を活用するなど、

学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育成する。

- (2) 社会体験活動等による望ましい勤労観や職業観を育てる(体験的な活動の充実)
児童生徒一人一人が自己理解を深め、主体的に進路を選択できるよう、小学校における勤労生産・奉仕的な活動や中学校における職場体験活動等を充実させ、望ましい勤労観や職業観の育成に努める。
- (3) 地域社会や地元企業等に対する理解を深め、自己の生き方を考えるとともに、ふるさとの課題を発見し、その解決のために自分にできることを考え行動する力を育てる(社会的・職業的自立能力の育成)

9 幼稚園、学校等の円滑な運営

- (1) 創意工夫を活かした質の高い教育活動を推進する
(実態に応じた教育課程の編成)
幼稚園、学校において、幼児児童生徒や家庭及び地域の実態を的確に把握し、組織的・計画的にカリキュラム・マネジメントの視点を活かした質の高い教育活動を推進する。
- (2) 社会に開かれた幼稚園、学校づくりを推進する
(学校評価等の活用と連携・協働)
園評価、学校評価を活かし、市民の信頼に応える社会に開かれた幼稚園、学校づくりを推進するため、積極的に情報発信を行い、家庭や地域との連携及び協働に努める。
- (3) 相互の交流を深める(幼児児童生徒への一貫した教育の推進)
保育所、幼稚園、小学校、中学校が連携し、一貫した教育を推進するため、参観や体験を通して相互の交流を深める。

Ⅲ 生きがいと心身の健康を支援する社会教育及びスポーツ

(青少年健全育成・女性活動の推進)

1 青少年の健全育成

- (1) 青少年の社会性を育てる(見守り体制・市民運動の充実)
青少年の社会性を育むため、地域において多様な体験活動の場を提供するなど、家庭・学校・地域・関係機関の連携のもとに青少年の健全育成に努める。
- (2) 地域(伝統・文化・自然)への興味・関心を育てる
(地域の人材・生涯学習施設を活用した体験交流活動の推進)
身近な自然環境や生涯学習施設を活用して、青少年期の地域の伝統・文化・自然や科学への興味・関心を育てる。

2 女性活動事業の推進

女性の自立した活動を拡大する（活動の支援と連携）

女性の自立した活動支援として、女性団体相互の連携と活動の活性化に資する各種事業を推進する。

（生涯学習の推進）

1 生涯学習機会の提供

（1）学習の場と機会を提供する（生涯学習施設の充実）

①自主的・主体的に学ぶことのできる場及び機会を提供するため、市民の多様な学習ニーズに応じた各種講座の開催や、公民館及び博物館等生涯学習施設の充実を図る。

②公民館については、地域づくり活動の拠点施設としての実態も踏まえ、生涯学習施設として必要な機能とあり方を検討し、利用しやすい環境を整備する。

（2）多様化・高度化する市民の生涯学習ニーズに即応した蔵書整備や複合施設間の機能融合を進めるとともに、デジタル化による利便性の高い図書館での新たな利用者層を開拓し利用を促進する。

①計画的に図書館資料の充実を図るとともに、企画展や読み聞かせ会、各種イベントの開催等により本に関心を持ち本に親しむ機会を創出するなど図書館機能の更なる充実に努める。

②多様な交流を生み出すため、あおーよ図書館を始めとした、くろべ市民交流センター内各施設との連携を図り機能融合サービスの提供に努める。

③図書館のデジタル化により利用者のプライバシーへの配慮と利便性を向上させるとともに、最も身近な生涯学習としての読書の普及を図り、市民が心豊かに創造力・表現力を高める機会の創出に努める。

（芸術文化の振興）

1 市民文化活動の推進

（1）芸術・文化・科学に触れる機会を増やす（芸術・文化・科学活動の推進）

関係団体との連携を深め、市民が芸術・文化・科学に親しむことができる機会の提供・充実に努める。

（2）自発的に創作活動ができるようにする（芸術・文化・科学活動への支援）

市民が自発的に新しい創作活動や研究に取り組めるよう、芸術・文化・科学活動の支援、関係団体の育成に努める。

（3）美術館、吉田科学館の企画事業の充実を図る（芸術・文化・科学教育の充実）

市民の芸術文化の振興、科学教育の普及のため、美術館及び吉田科学館の企画事業の更なる充実を図る。

2 文化遺産及び自然遺産の保護活用

- (1) 郷土愛の醸成と高揚を図る（保存・伝承活動への支援、地域文化の普及）
地域の伝統文化による郷土愛の醸成や高揚を図るため、芸能・伝統行事の保存・伝承活動を支援するとともに、文化財の保護・調査研究、市民への地域文化の普及に努める。
- (2) 文化遺産の保護と歴史民俗資料館での普及活動を推進する
（歴史・民俗教育の充実）
後世に残すべく文化遺産を確実に保護するとともに、人々の暮らしに根付いた、文化を伝え、地域の魅力として高めるため、歴史民俗資料館での普及活動の更なる充実を図る。
- (3) 立山黒部ジオパーク事業を推進する（SDGs・ESDの実践）
富山県東部に広がる多様で豊かな自然を保護・保全し、多彩な文化を継承するとともに、地域振興や教育に活かしていくことでSDGs・ESDを実践する。

（スポーツの振興）

1 「市民ひとり1スポーツ」の推進

- (1) 市民がスポーツに親しむことができるようにする（スポーツ機会の充実）
市民一人一人が、それぞれのライフスタイルに応じて、多様なスポーツに主体的かつ継続的に親しむことができるようにするため、市体育協会や地区体育協会と協働し、地域との連携を図りながらスポーツ機会の充実を図る。
- (2) 地域住民主体のスポーツ活動を推進する（地域力の醸成）
地域住民が主体となったスポーツ活動を推進するために、スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブの活動を通じて地域力の醸成を図り、「市民ひとり1スポーツ」の更なる定着に努める。

2 スポーツ施設の整備・充実

- スポーツ施設の整備と利便性の向上を図る（スポーツ施設の充実）
気軽にスポーツを楽しむことができるよう施設や備品の整備を図る。施設整備については、長期的視点に立った維持・改修方針に沿って行い、特に、総合体育センターについては、長寿命化計画に基づき費用対効果を十分考慮し、整備を進める。

3 競技力の向上

- (1) 全国レベルで活躍する選手を育てる（支援体制の充実）
優秀なクラブチームや全国・ブロック大会で活躍する選手を育成するための支援を行う。
- (2) 各種競技力の向上を図る（クラブチームとの連携・支援体制の強化）
①市体育協会が中心となり各競技協会や地区体育協会の活動を支援することで、クラブチームとの連携・支援体制を強化し、各種競技力の向上を図る。

- ②意欲ある中学生への支援策として、競技協会を主体としたクラブ創設を促し、部活動以外の活動組織の拡大と競技力の向上を目指す。併せて、小学生への支援策についても、中学生への支援策につながる取組を図る。

4 スポーツを通じた地域振興

- (1) トップレベルのスポーツに触れる機会を増やす(プロ選手等によるスポーツ振興)

- ①市民の誰もが、ライフステージや目的に応じた豊かなスポーツライフを送ることができる社会を目指し、全国規模の各種大会を開催し、全国トップレベルのプレー観戦の場を市民に提供することにより、競技力向上に寄与するとともに、スポーツに対する興味・関心を高める。

- ②黒部市に拠点を置く国内トップリーグ所属チームが、学校や地域等で取り組む地域貢献活動を推進し、地域の活性化を図る。

- (2) スポーツを通じて地域の活性化を図る(スポーツによる本市のPR)

カーター記念黒部名水マラソンの開催や東京 2020 オリンピックホストタウン記念事業の実施など、スポーツを通じて国内外から本市を訪れる選手・観客に本市の魅力をPRし、地域の振興を図る。

5 健やかな子どもの育成と学校体育・スポーツの充実

- (1) 体力の向上、運動の習慣化を推進する(運動・スポーツの好きな子どもの育成)

運動することや各種競技等のスポーツに、意欲的に取り組む子どもを育成するため、保育所、幼稚園、学校、地域、家庭、関係機関と連携し、子どもの体力向上を図る。

- (2) 発育期の運動器障害の発症予防と早期発見による児童生徒の健全な育成を図る(子どものスポーツ障害防止策の充実)

過度のトレーニング等によって、スポーツ活動を断念することがないように、中学校の運動部、スポーツクラブ、スポーツ少年団及び市民病院と連携したスポーツ障害防止策を講じる。

- (3) KUROBE 型地域部活動の推進(中学生の競技力向上と教員の働き方改革の実現)

生徒にとって望ましい持続可能な運動部活動と教員の働き方改革の実現に向けて、地域の専門的指導者による部活動の地域移行を図る。